

(資料2)

府の財政状況

1 大阪府財政の現状

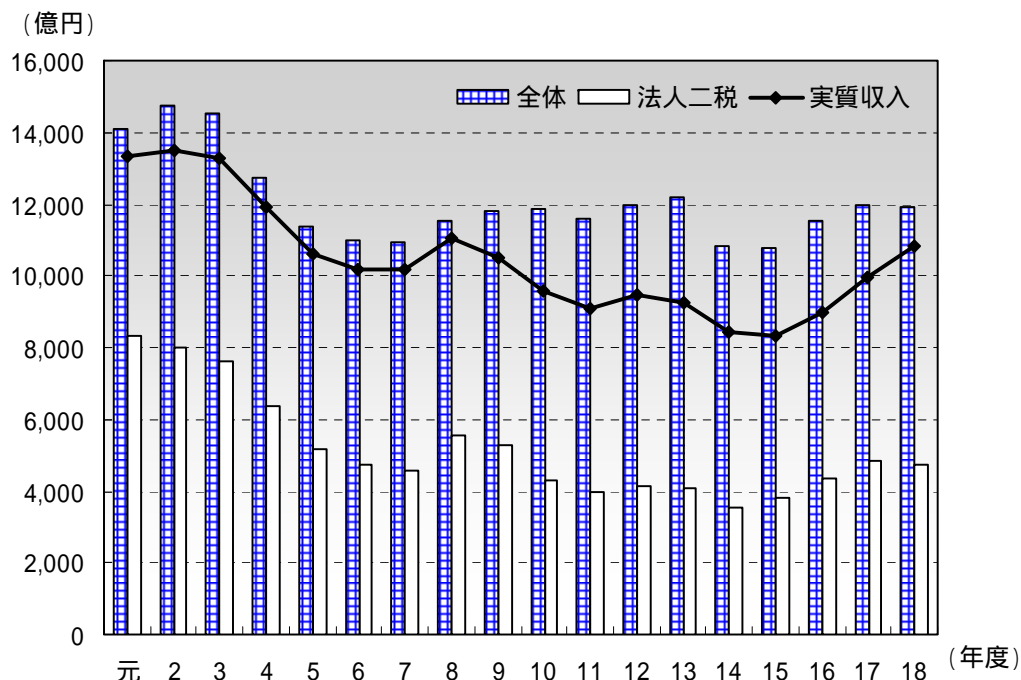
赤字構造の要因

- 本府では、これまで「再生」と「再建」に取り組み、その成果もあがりつつあるが、法人二税を中心とした府税収入が長期にわたり落ち込んだ一方、厳しい抑制に取り組んでいるが、職員の年齢構成が高いため人件費が横ばいであること、過去の国の景気対策や財源対策等による府債残高の増加に伴い公債費が増加していること、福祉、教育関係の補助費を中心とした施策経費が増加していることなどの様々な要因があいまった結果、赤字構造が続いている。

府税収入の状況

- 本府は、他の都道府県に比べて、歳入に占める府税収入の割合が大きく、中でも、景気変動の影響を受けやすいいわゆる法人二税（法人府民税及び法人事業税）のウェイトが高い。これが平成に入ってから長期不況の影響を受け、長期間にわたって大きく落ち込んだ。この結果、H18年度当初予算における府税収入をみると、法人二税は、ピーク時（H元年度）の半分程度となっている。実質収入では、ピーク時（H2年度）の約8割、「三位一体の改革」に伴う税源移譲措置分を除くと約7割の水準。【図1】
- このように、景気変動に左右されやすく不安定な税収構造が、本府の財政危機の大きな要因の一つとなっている。
- なお、企業業績の回復から、近年税収も回復基調にあるが、今後、かつてのピーク時並みに大きく回復することを期待するのは難しいと考えられ、歳入に見合った歳出構造をめざす必要。

【図1】府税収入の推移



	ピーク時(年度)	H18年度当初	差引	比率
府税の実質収入(注) (所得譲与税除く)	1兆3,510億円(H2)	1兆852億円	2,658億円	80.3%
うち法人二税	8,352億円(H元)	4,723億円	3,629億円	56.5%

(注) 府税の実質収入

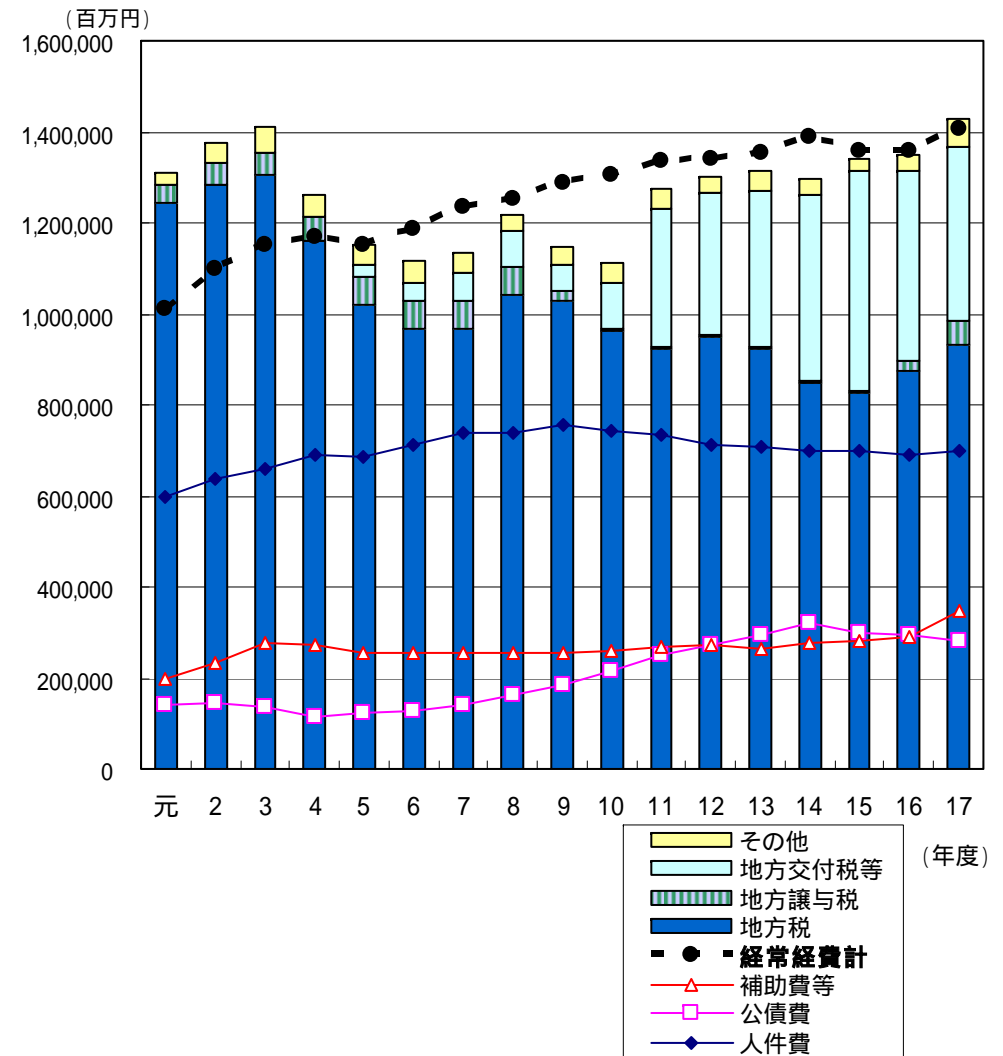
= (府税 + 譲与税 + 清算金収入) - (税関連の市町村交付金、清算金支出、還付金等)

(注) H17・18年度の実質収入には、「三位一体の改革」に伴う税源移譲措置である所得譲与税(H18年度: 1,468億円)を含む。

歳出面の課題

- 府税収入が低迷する一方で、歳出は、人件費や公債費などの義務的経費や府民サービスに直結する補助費等、経常的な支出はなお大きな比重を占めている状況にある。【図2】歳出の中には、国庫補助負担金や、あらかじめ国が法令等により基準や負担割合を設定し、府独自の判断では見直しや縮減が難しい施策・事務事業が多く存在する。しかし、将来を見通しての社会経済情勢の変化等に応じた施策の構造転換に向けた取組みが遅れた点は否めない。
- このため、本府では、行政改革大綱（H8年1月）をはじめとして、財政健全化に向けた取組みの具体化を図ってきた。H13年9月に策定した行財政計画（案）についても、H16年11月に改定してその推進を図る一方、行政評価などの手法も取り入れ、ゼロベースの視点で点検を行ってきた。
- その結果、H16年11月の行財政計画（案）改定時に見込まれたH19年度の財政再建団体への転落の危機は回避の目途が立ったものの、現在なお多額の財源不足に直面しており、府財政は依然として危機的な状況にある。

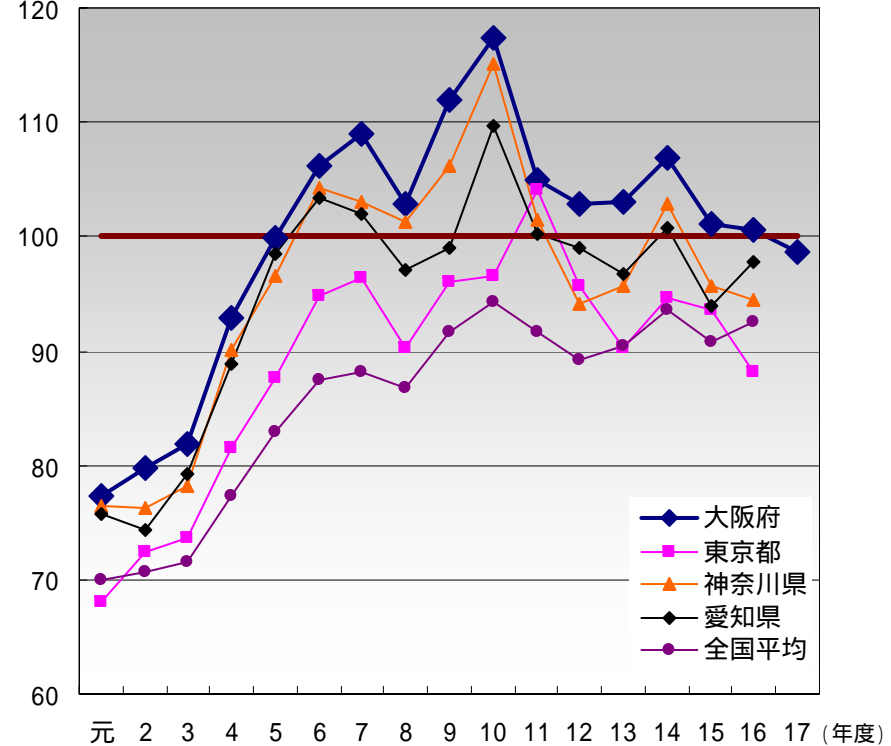
【図2】経常収入・経常経費の推移（一般財源ベース）



硬直的な財政構造

- こうした状況のもと、本府財政は、H10年度以降8年連続して赤字決算（H17年度決算見込）となっている。
- また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、H6年度から16年度までは100%を超える異常事態が続き、H4年度以降は、連続して全都道府県でワースト1となっている。
- 近年、人件費の抑制などの財政健全化の取組みなどから、過去最悪であったH10年度以降改善し、H17年度は12年ぶりに経常収支比率が100%を下回った。しかし、依然98%という高い割合であり、硬直的な財政構造が続いている。

【図3】経常収支比率の推移
(%)



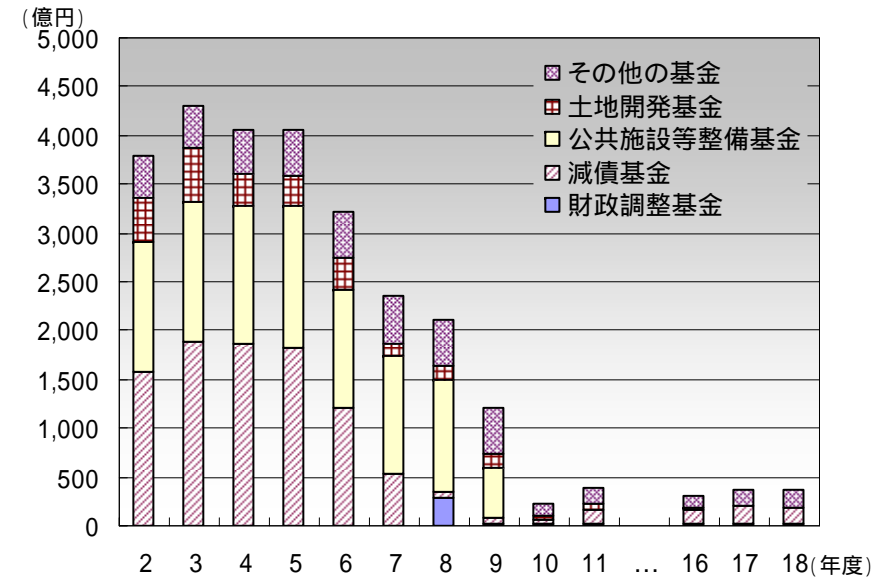
基金に頼る財政運営の限界

- 府税収入の落ち込み等による財源不足に対して府は、税収が好調な時期に蓄えた各種基金の取崩し・借入れや府債の増発など、これまで、あらゆる財政的手法を活用して歳入を確保することにより対応し、できる限り府民サービスの維持・向上に努めてきた。
- その結果、H10年度には、財源として使える基金（減債基金における満期一括償還相当積立部分を除く）はほぼ底をつき、基金による財政運営は限界を迎えた。H18年度末において、これらの基金はピーク時（H3年度）の8%程度となる見込み。【図4】

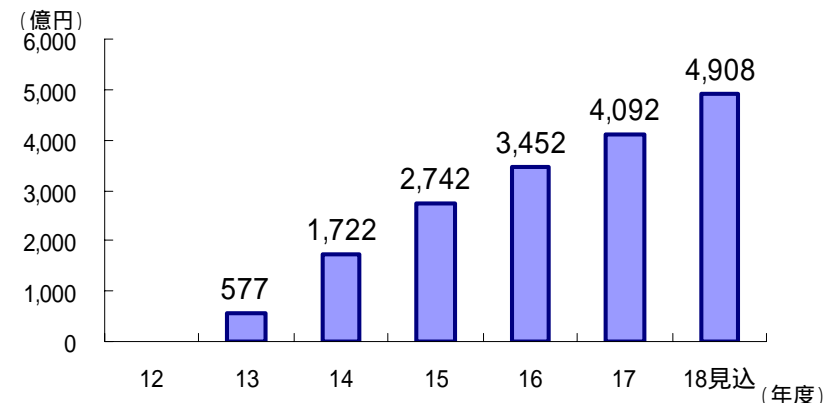
（注1）一般会計の繰入れ運用分（財源対策としての借入れ）は残高に含まない。
 （注2）減債基金は、満期一括償還相当積立額を除く。また、土地開発基金（H16年6月廃止）は、現金ベース。
 （注3）災害救助基金、緊急地域雇用特別基金、介護保険財政安定化基金、情報通信技術講習推進基金、中山間地域等農業生産活動等支援基金及び国民健康保険広域化等支援基金は除いている。

- こうしたことから、行財政計画（案）では、緊急やむを得ない措置として、当面の財源不足を減債基金（満期一括償還相当積立部分）からの借入れにより補うこととし、H13年度から借入れを行ってきた。借入累計額は、H18年度までで約4,900億円にのぼる見込み。（H18年8月試算）【図5】
- しかし、減債基金は、いわば「府債償還のための支払準備金」。これまでも税収の増加などによる収支改善はもとより、計画以上の行財政改革の取組みを行うなど、減債基金借入れの抑制に努めてきたが、将来の府債償還を考えると、今後も借入額の抑制、ひいては早期の返済が必要。

【図4】財源として使える基金の推移



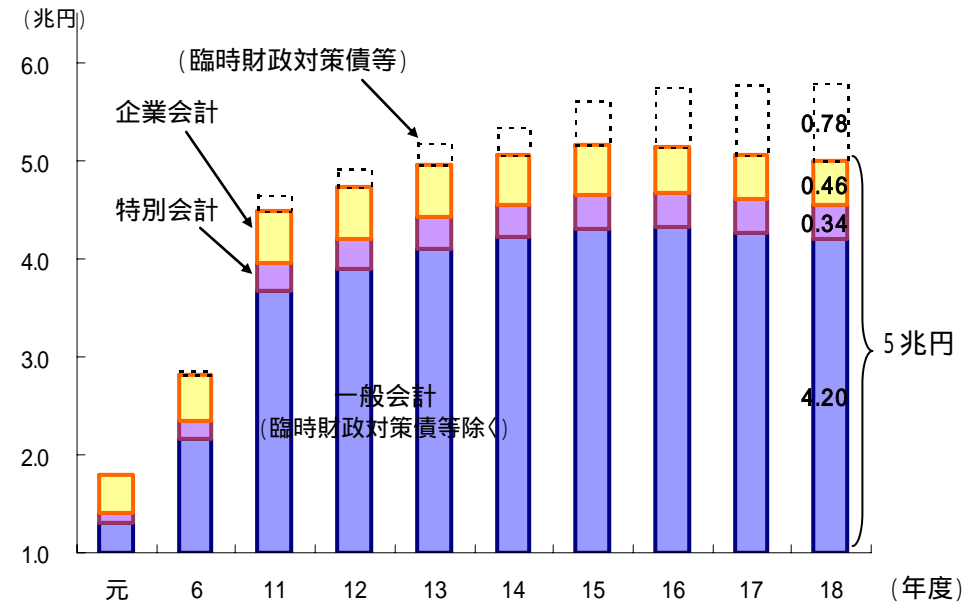
【図5】減債基金借入れ（累計額）の推移



増加してきた府債残高

- 本府では、社会資本の整備をすすめるため、国の景気対策に呼応して実施した建設事業費の追加を行い、ピーク時（H7年度）では、5,305億円の府債を発行してきた。（一般会計：臨時財政対策債等を除くベース）
- 近年は、建設事業の精査をすすめ、新たな府債発行を抑制しているが、府債残高は、H18年度末見込みで約5兆円（全会計：臨時財政対策債等を除くベース）になる見込み。（H18年8月試算）【図6】
- 将来の財政運営を持続可能なものとしていくためには、府債活用の優先順位を厳しく見極め、公債費の増加を極力抑制する努力が求められる。

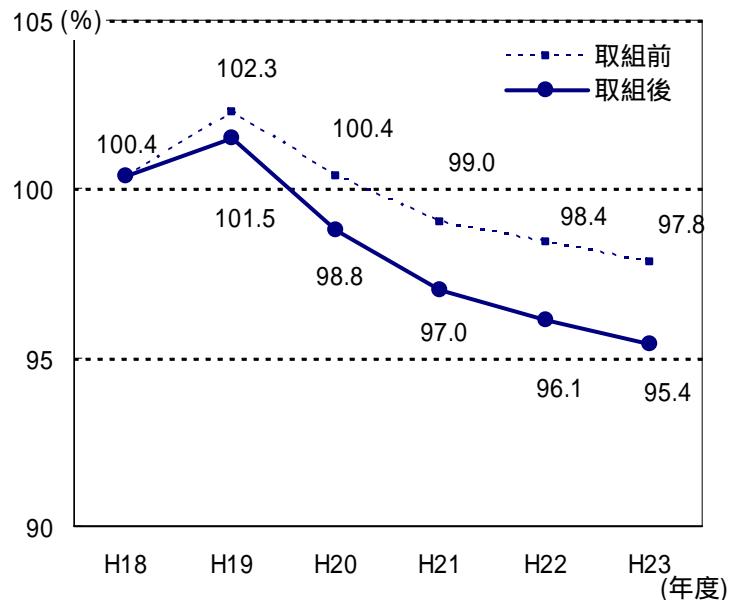
【図6】府債残高（年度末）の推移



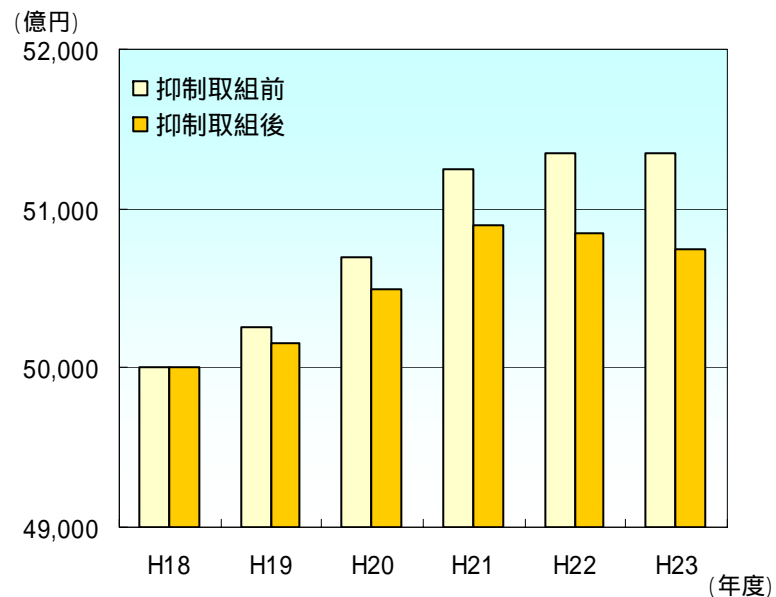
- ・国の地方財政対策に基づき、恒久的減税による府税収入の減収の補てん、あるいは地方交付税の代替財源として府債（臨時財政対策債等）を活用してきた。これらについては、その元利償還金について後年度の交付税で100%措置されることとなっているが、その残高も約7,800億円に達している。

2 主な財政指標の見込み

経常収支比率の見込み



府債残高の見込み



取組効果などにより、今後概ね経常収支比率^(注1)は改善の見込み。

ただし、定年退職に伴う退職手当の増加や過年度の地方交付税の精算減^(注2)の影響などにより、H18・19年度は一時的に数値が上昇。

(注1) 地方税、地方交付税など定期的に収入される一般財源が、人件費、公債費などの毎年定期的に支出される経費にどの程度充当されているかを示す割合。割合が低いほど財政構造に弾力性があることとなる。

(注2) 交付税の算定時に見込んだ税収より実際の税収が上回った場合、後年度の交付税で減額精算するもの。

府債抑制の取組効果などにより、府債残高(全会計：臨時財政対策債等^(注)を除く)は、H21年度以降減少基調に転換。

取組内容

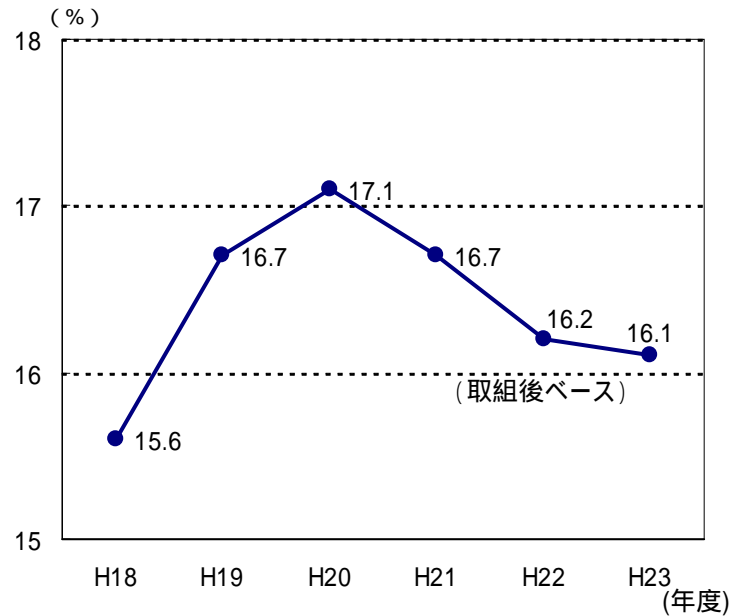
- ・建設事業の重点化による起債発行の抑制 350億円
- ・行革推進債等の抑制 250億円

参考

現行の事業計画等を前提に現時点で見込める事業費等により試算。

(注) 臨時財政対策債や減税補てん債など、その元利償還金に対して100%交付税措置される地方債。

実質公債費比率の見込み



地方債発行の協議制移行(注1)に伴い導入された実質公債費比率(注2)については、公債費負担の状況や減債基金借入残高の増加から、一時数値の上昇が見込まれるが、計画期間内を通じて18%を下回る見通し。

(注1) 地方公共団体の自主性を高める趣旨から、H18年度より許可制度が廃止され、協議制度に移行。なお、起債協議制度に移行後も、実質公債費比率が18%以上の団体については、例外的に国の許可が必要。

(注2) 公債費による財政負担の度合いを判断する指標。従来の起債制限比率について、準元利償還金の範囲の見直しや減債基金の不足額の加味などを見直しを行ったもの。

主な財政指標の見込みは、H18年8月試算をもとに、算定上必要な数値についてさらに前提を置いて概算により試算したものであり、今後の税収動向や地方財政制度などにも大きく左右されるものである。